

【標茶町教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	487	460	440	426	406
② 予備機を含む整備上限台数	560	529	253		
③ 整備台数 (予備機除く)	0	221	219	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	221	219	0	0
⑤ 累積更新率	0%	48%	100%		
⑥ 予備機整備台数	0	32	33	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	32	33	0	0
⑧ 予備機整備率	0	14%	15%	0	0

※未到来年度等にあつては推定値を記載

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に397台、令和3年度に300台整備している。GIGAスクール構想第2期における端末整備・更新では、令和8年度の児童生徒数に予備機15%を加えた台数の内、半数の253台を令和7年度に更新する予定である。残りの更新台数については令和8年度に、令和7年度更新台数を差し引いた253台(予備機15%を含む)を更新。令和7年度は指導者用端末71台を含め計324台を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:697台

○処分方法

・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 :697台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 :0台

・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 :0台

・その他(使用出来なくなった端末について、Googleリサイクルサポートを用い処分を実施) :未定台

○端末のデータの消去方法

○自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和9年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年4月～令和11年6月まで 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

chromeOSの自動更新期限2029年6月まで、学校支援員等の業務端末としての活用や、オンラインでの授業配信を行う際の補助端末として活用するなど学校の要望を確認し、端末の有効活用を図る。